

委員会等活動実績の記録

【委員会名】 学術国際委員会

年度	回	日時	主たる議事内容
24	第1回	平成24年5月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・アイルランド国立大学ダブリン校との大学間交流協定の締結及びダブルディグリープログラムについて ・留学生専門委員会委員の選出について ・国際交流事業への申請について ・平成23年度留学生センター決算及び平成24年度留学生・国際交流センター予算について ・外国人研究者の受入承認について(報告) ・留学生センター改組について(報告) ・平成23年度学術国際委員会活動実績の記録について(報告) ・留学生専門委員会報告(報告) ・留学生・国際交流センター報告(報告)
	第2回	平成24年7月12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人宇都宮大学外国人研究者受入規程」の改正について ・外国人研究者の受入れについて ・パデュー大学(アメリカ合衆国)との大学間交流協定の締結について ・大学間交流協定における世話教員について ・日本・アセアン青年交流プログラムへの対応について(報告) ・当面の大学間交流協定の更新について ・国際学部とチチハル大学外語学院(中国)との部局間交流協定の再締結について ・留学生専門委員会報告 ・留学生・国際交流センター報告
	第3回	平成24年9月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の受け入れについて
活動の記録 (実績・成果)			<p>①アイルランド国立大学ダブリン校との大学間交流協定の締結及びダブルディグリープログラムの締結について審議し、締結を決定した。これにより、東フィンランド大学に続き、2校目のダブルディグリープログラム実施校となった。</p> <p>②外国人研究者受入に際し、申請の段階で学長名による受入承諾書の提出を義務付けているものがあるが、本学の事務手続きとしては、申請による採用決定後に承諾書を提出している流れとなっているため、申請に支障を来したが、特例として、部局長の承認により、学長の承認を得たものとして取り扱うことにした。また、日本学術振興会及び日本学生支援機構が公募する国際交流事業の研究者受入について、学長名で申請するにも係わらず、採用後には部局で受入の可否について審議するという矛盾があったので、これを必要としない旨の申し合わせを制定した。併せて、日本学術振興会及び日本学生支援機構からの事業に係る外国人研究者の受入については、審議を報告として取り扱うことができる旨の申し合わせを制定した。これにより、より機動的に事務等が行えるようになった。</p>